

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 大隅 康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,317,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は1,000株であります。

(注) 1. 平成25年11月8日の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	新株式発行	-	-
	自己株式の処分	3,000,000株	1,317,000,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	3,000,000株	1,317,000,000	-

(注) 1. 本募集は、株式会社ボスコを割当先として行う第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

なお、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。

##### (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
439	-	1,000株	平成25年11月25日	-	平成25年11月25日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。なお、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。

3. 申込みの方法は、「総数引受契約」を締結し、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

4. 払込期日までに、割当予定先との間で「総数引受契約」を締結しない場合は、当該株式の割当ては行われないうこととなります。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社淀川製鋼所 経理部	大阪市中央区南本町四丁目1番1号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大阪法人支店	大阪市中央区今橋四丁目2番1号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,317,000,000	-	1,317,000,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額については、本自己株式処分に係る諸費用はありませんので記載しておりません。  
2. 新規発行による手取金の使途とは、本自己株式処分による手取金の使途であります。

## (2) 【手取金の使途】

当該自己株式の処分につきましては、「第3. 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、割当先との関係強化を目的とするものであり、上記の手取概算額1,317,000,000円につきましては、平成25年11月に割当先の株式取得に充当します。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## a 割当予定先の概要

名称	株式会社ポスコ（POSCO）
本店の所在地	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第45期 （自平成24年1月1日至平成24年12月31日） 提出日：平成25年6月27日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第46期第1四半期報告書 （自平成25年1月1日至平成25年3月31日） 提出日：平成25年6月13日 関東財務局長に提出 第46期第2四半期報告書 （自平成25年4月1日至平成25年6月30日） 提出日：平成25年9月12日 関東財務局長に提出

## b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	割当予定先からの主原材料（熱延鋼板）の調達	

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成25年11月8日現在のものです。

## c 割当予定先の選定理由

今回の自己株式の処分による割当予定先である株式会社ポスコは、当社の主原材料（熱延鋼板）の調達先であります。今後、主原材料の安定的な供給等を通じ海外子会社を含む両社グループの取引関係を強化することが、当社グループの事業基盤の安定及び業績の拡大につながると考えられ、これを推進するために株式会社ポスコと相互の株式を保有することとし、本自己株式の処分を行うものであります。

## d 割り当てようとする株式の数

3,000,000株

## e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、本自己株式処分により同社が保有する当社株式について、長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である株式会社ポスコの直近の四半期報告書(平成25年9月12日提出)における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

## g 割当予定先の実態

本割当予定先である株式会社ポスコは、株式は韓国取引所、株式預託証書はニューヨーク、ロンドン、東京証券取引所に上場されており、社会的信用力は十分であると考えております。また、当社の主原材料(熱延鋼板)の安定的な調達先として、継続的な取引があります。

なお、当社は本割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないことを、本割当先の表明書および同社との面談等を通じて確認しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

## a 処分価格の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分の価額につきましては、当社普通株式が上場されており、最近の株価推移に鑑み、また恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式の市場価格を基礎としました。その結果、本自己株式処分にかかる取締役会決議の前日(平成25年11月7日)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値439円(円未満切捨)としております。これは、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

## b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量については、当社発行済株式総数184,186,153株に対し1.63%(小数点以下第三位を四捨五入、平成25年9月30日時点の総議決権数154,078個に対して1.95%(小数点以下第三位を四捨五入))と小規模なものであります。

また、割当予定先である株式会社ポスコからの主原材料の安定的な供給等を通じ海外子会社を含む両社グループの取引関係を強化することが、当社グループの事業基盤の安定及び業績の拡大につながると考えられることから、当社グループの企業価値向上に資するものと考えられます。

従って、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8- 11	7,625	4.95%	7,625	4.85%
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2-1	5,470	3.55%	5,470	3.48%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目 2-1	5,342	3.47%	5,342	3.40%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁 目3-3	5,310	3.45%	5,310	3.38%
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目 1-1	4,129	2.68%	4,129	2.63%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁 目3-14)	3,721	2.42%	3,721	2.37%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁 目6-6	3,668	2.38%	3,668	2.34%
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目 11-3	3,423	2.22%	3,423	2.18%
株式会社ポスコ	大韓民国慶尚北道浦項市南 区槐東洞1番地	-	-	3,000	1.91%
J F E スチール株式会社	東京都千代田区幸町二丁目 2-3	2,936	1.91%	2,936	1.87%
計		41,625	27.02%	44,625	28.41%

(注) 1. 平成25年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年9月30日現在の総議決権数に、本自己株式処分  
(処分株式数3,000,000株)により増加する議決権数を加えて算出した数値であります。なお、小数点以下第三位  
を四捨五入しております。

3. 当社保有の自己株式26,448千株(平成25年9月30日現在)は割当後23,448千株となります。

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。



## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等 金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第114期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書】

事業年度 第115期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）  
平成25年8月13日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書】

事業年度 第115期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）  
平成25年11月7日関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年11月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降本有価証券届出書提出日（平成25年11月8日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年11月8日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社淀川製鋼所 本社 （大阪市中央区南本町四丁目1番1号）

株式会社淀川製鋼所 東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

#### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。